

令和2年度

動物実験に関する自己点検・評価報告書

国立大学法人京都大学

2021年7月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・京都大学における動物実験の実施に関する規程（平成19年2月5日達示第25号制定）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」という。）と文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）に則って、京都大学における動物実験の実施に関する規程（以下「学内規程」という。）が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・京都大学における動物実験の実施に関する規程（平成19年2月5日達示第25号制定） ・部局動物実験の実施に関する要項、内規等 ・全学動物実験委員会名簿 ・部局動物実験委員会名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 飼養保管基準及び基本指針に適合した動物実験委員会が置かれている。 全学委員会及び部局委員会の大半が、基本指針に定める3種のカテゴリーの委員によって構成されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 全学委員会では令和3年4月に「その他学識経験を有する者」を1名追加する予定である。 また、令和3年度より全学委員会及び部局委員会の開催時には、基本指針が定める3種のカテゴリーの委員が必ず審議に参加できるような委員会運営をすることとする。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 □ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 京都大学における動物実験の実施に関する規程 ・ 部局動物実験の実施に関する要項、内規等
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物実験の実施に必要な動物実験規程等及び各種申請書様式等が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 □ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 京都大学における動物実験の実施に関する規程 ・ 部局動物実験の実施に関する要項、内規等 ・ 京都大学組換えDNA実験等安全管理規程 ・ 京都大学組換えDNA実験等安全管理規程施行細則 ・ 京都大学化学物質管理規程 ・ 京都大学における放射性同位元素等の規制に関する規程 ・ 京都大学における病原体等の管理に関する規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 安全管理に注意を要する動物実験の実施に関連する様式や手続きを整備している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・京都大学における動物実験の実施に関する規程 ・部局動物実験の実施に関する要項、内規、基準、マニュアル等
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 飼養保管施設等の設置と廃止に関する要件が規程等に定められており、確認に必要な各種書式等も適正に定められている。また、飼養保管施設には標準作業手順書として部局動物実験の実施に関する要項、内規、基準、マニュアル等が定められている。 一部の部局の飼養保管マニュアルについて、不十分なところが見受けられる。
4) 改善の方針、達成予定時期 令和3年度に本部にて飼養保管マニュアルのガイドラインを定め、各部局にて見直しをすることとする。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

令和2年度に「動物実験に関する外部検証事業（第2期検証プログラム）」を受検し、前回（平成24年度）の外部検証時の指摘事項はほとんど改善され、各部局間で飼養保管施設や実験室を相互点検する体制をとっている等、適正な動物実験の実施体制において積極的に取り組んでいることが高く評価された。今後も評価された項目は維持し、指摘があった項目は改善に向けて取り組むこととする。
--

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・京都大学動物実験委員会議事要旨（令和2年7月15日） ・京都大学動物実験委員会議事要旨（令和3年3月19日）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 京都大学における動物実験の実施に関する規程等に基づいて、学長の諮問機関として委員会を開催し、関連事項に関して審議した。 一部の部局動物実験委員会の議事録について、不十分なところが見受けられる。

4) 改善の方針、達成予定時期

令和3年度に本部にて議事録のガイドラインを定め、各部局にて見直しをすることとする。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物実験計画承認報告書
- ・動物実験結果報告書
- ・自己点検報告書（動物実験実施状況）
- ・事故報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物実験計画承認報告書
- ・動物実験結果報告書
- ・自己点検報告書（動物実験実施状況）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

法令に適合した動物実験実施状況であることを確認した。また、以下の8件の事故等の報告があったため。

農学研究科、霊長類研究所、iPS細胞研究所で咬傷6件、針刺し1件、動物飼養保管施設等での外傷1件。

4) 改善の方針、達成予定時期

各部局にて制定されている行動指針やマニュアル等の遵守、予防策等を周知徹底する。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・自己点検報告書（飼養保管施設管理状況）
- ・自己点検報告書（実験室管理状況）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

霊長類研究所で動物の逸走や従事者の事故に繋がるヒヤリハットが2件あったため。

4) 改善の方針、達成予定時期

各部局にて制定されている行動指針やマニュアル等の遵守を徹底する。逸走防止策として、逸走防止装置について見直し、強化を図る。

一部の部局の小規模な実験動物飼養保管施設についても、主要な実験動物飼養保管施設の施設保管状況に準ずるよう飼養保管マニュアルを見直す等、改善していく。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・飼養保管施設設置承認報告書
- ・実験室設置承認報告書
- ・自己点検報告書（飼養保管施設管理状況）
- ・自己点検報告書（実験室管理状況）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

施設の設置時に規程が求める設置基準を満たしていることを委員会が確認しており、自己点検報告書（飼養保管施設管理状況、実験室管理状況）の自己点検報告書の提出によって、適正に維持管理されていることを把握している。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

6. 教育訓練の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>京都大学動物実験教育訓練 e-Learning 受講履歴 京都大学動物実験教育訓練 e-Learning 受講修了証 令和2年度京都大学実験動物管理セミナー受講履歴 京都大学における動物実験教育訓練実施状況（令和2年度） （e-Learning受講者数 <u>755</u> 人、それに加え、部局独自の講習会を霊長類研究所で<u>1回</u>開催 受講者数<u>8</u>人、総合博物館で<u>1回</u>開催 受講者数<u>8</u>人） 別紙1のとおり。</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>教育訓練の実施記録等によって基本指針に則した教育訓練が実施されていることを確認した。 また、実験動物管理者に日本実験動物学会の実験動物管理者等研修会受講を推奨した。また本学の京都大学実験動物管理セミナー受講を開催し、専門情報修得の機会を設けた。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p>

7. 自己点検・評価、情報公開

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>・京都大学動物実験に関する自己点検・評価報告書、動物実験に関する検証結果報告書、「動物実験に関する情報公開」のホームページ。 （https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/rule/ethic/arcku）</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>大学のホームページに自己点検・評価報告書をはじめとして、京都大学における動物実験に関する情報を公開している。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p>

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

「動物実験に関する外部検証事業（第2期検証プログラム）」では、規程類、各種申請様式などの英語版を作成していること、動物実験を実施する海外の研究者に対して配慮されている点、教育訓練資料の英語版を作成し、試験による認可を実施している点が評価された。

評価された項目は継続維持し、指摘された項目は改善に向けて努めることとする。

1) 京都大学における第6条第1号、第2号に掲げる動物実験委員会委員の構成

・第6条第1号に掲げる委員：教授13名、准教授5名

・第6条第2号に掲げる委員：教授1名

別紙2のとおり。

2) 京都大学における第6条第4号に掲げる動物実験委員会委員の構成

・動物実験に関して優れた識見を有する者：教授9名、准教授5名

・実験動物に関して優れた識見を有する者：教授3名

・その他学識経験を有する者：教授2名

別紙2（役割欄）のとおり。

3) 部局動物実験委員会の構成（全部局の合計数）

京都大学における動物実験の実施に関する規程第9条による部局動物実験委員会

教授62名、准教授53名、特定准教授1名、講師12名、助教 20名、特定助教1名、

その他7名（研究員1名、技術職員1名、事務職員3名、学外2名）

4) 京都大学における動物実験の実施における自己点検・評価に関する報告書の集計について

別紙3のとおり。

5) 動物種ごとの飼養数・実験動物使用数の集計について

別紙4のとおり。

動物実験教育訓練実施状況(令和2年度)

部局名	教育訓練 実施回数	参加人数 (延べ)	実施日
文学研究科		3	e-Learningによる受講
理学研究科		41	e-Learningによる受講
医学研究科		247	e-Learningによる受講
薬学研究科		95	e-Learningによる受講
工学研究科		62	e-Learningによる受講
農学研究科		80	e-Learningによる受講
人間・環境学研究科		11	e-Learningによる受講
情報学研究科		1	e-Learningによる受講
生命科学研究科		27	e-Learningによる受講
化学研究所		0	e-Learningによる受講
ウイルス・再生医科学研究所		42	e-Learningによる受講
複合原子力科学研究所		22	e-Learningによる受講
霊長類研究所	8	67	e-Learningによる受講に加え、 研修実施(7/9)
高等研究院		10	e-Learningによる受講
iPS細胞研究所		37	e-Learningによる受講
野生動物研究センター		2	e-Learningによる受講
環境安全保健機構 附属放射性同位元素総合センター		0	e-Learningによる受講
総合博物館	8	8	e-Learningによる受講に加え、 研修実施(10/22)
国際高等教育院		0	e-Learningによる受講
合計	16	755	

京都大学動物実験委員会委員名簿

令和2年4月1日

		所 属	職 名	任 期	役割※	専門分野	備考
1	1号	文学研究科	准教授	H30.10.1～R2.9.30	①	実験心理学	
2	2号	法学研究科	教 授	H30.10.1～R2.9.30	③	基礎法学	
3	1号	理学研究科	准教授	H30.10.1～R2.9.30	①	動物行動学・爬虫類学・自然史学	
4	1号	医学研究科	教 授	H30.10.1～R2.9.30	②	実験動物学・発生工学	委員長
5	1号	薬学研究科	准教授	H30.10.1～R2.9.30	①	薬剤学	
6	1号	工学研究科	教 授	H30.10.1～R2.9.30	①	生体機能高分子	
7	1号	農学研究科	教 授	H30.10.1～R2.9.30	①	生殖生物学	
8	1号	人間・環境学研究科	教 授	H30.10.1～R2.9.30	①	運動医科学・内分泌代謝学	
9	1号	情報学研究科	准教授	H30.10.1～R2.9.30	①	社会情報学	
10	1号	生命科学研究科	准教授	H30.10.1～R2.9.30	①	細胞生物学	
11	1号	化学研究所	教 授	H30.10.1～R2.9.30	①	環境物質化学	
12	1号	ウイルス・再生医科学研究所	教 授	H30.10.1～R2.9.30	②	実験動物学、分子生物学	
13	1号	複合原子力科学研究所	教 授	H30.10.1～R2.9.30	①	放射線腫瘍学・腫瘍治療学	
14	1号	霊長類研究所	教 授	H30.10.1～R2.9.30	②	実験動物学・分子寄生虫学	副委員長
15	1号	iPS細胞研究所	教 授	R2.4.1～R4.3.31	①	骨・軟骨代謝学	
16	1号	野生動物研究センター	教 授	R1.8.1～R3.7.31	①	比較認知科学	
17	1号	環境安全保健機構 附属放射性同位元素総合センター	教 授	H30.10.1～R2.9.30	①	細胞生物学・生物学 工学・放射線安全管理学	
18	1号	総合博物館	教 授	H31.4.1～R3.3.31	①	動物系統分類学	
19	1号	国際高等教育院 (理学研究科併任)	教 授	R2.4.1～R4.3.31	③	植物生理・分子	

※①動物実験に関して優れた識見を有する者
 ②実験動物に関して優れた識見を有する者
 ③その他学識経験を有する者

動物実験の実施における自己点検・評価に関する報告書集計表（令和2年度）

	動物実験計画書の審査のまとめ						動物実験従事者数				飼養保管 施設の設 置状況	飼養保管 施設から 独立した 実験室
	許可件数				改訂後許 可 件数	不許可・ 取下げ件 数	動物実験 責任者数	動物実験 実施者数	飼養者	合計		
	新規	変更	継続	合計								
文学研究科	9	1	29	39	8	0	7	21	10	38	3	5
理学研究科	5	13	5	23	0	0	12	77	18	107	11	13
医学研究科	92	23	311	426	57	0	171	1,704	852	2,727	18	84
薬学研究科	8	16	39	63	0	0	16	119	6	141	7	21
工学研究科	0	19	19	38	0	0	14	163	163	340	4	2
農学研究科	24	3	72	99	25	0	96	624	595	1,315	14	32
人間・環境学 研究科	3	0	12	15	0	0	5	3	0	8	3	4
情報学研究科	5	0	6	11	0	0	11	43	7	61	2	1
生命科学研究科	6	6	21	33	0	0	27	155	100	282	9	16
化学研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
ウイルス・ 再生医学研究所	30	80	90	200	45	0	31	282	28	341	16	33
複合原子力科学 研究所	14	1	32	47	9	0	6	113	6	125	4	9
霊長類研究所	87	40	83	210	125	12	983	196	1,018	2,197	1	29
高等研究院	3	8	3	14	1	0	7	49	3	59	3	6
iPS細胞研究所	13	30	49	92	19	3	25	222	4	251	2	26
野生動物研究 センター	3	0	21	24	21	0	25	120	7	152	2	0
環境安全保健機構 附属放射性同位元素 総合センター	10	2	13	25	13	0	12	47	13	72	1	3
総合博物館	0	0	2	2	0	0	1	2	0	3	0	1
国際高等教育院	1	0	0	1	0	0	1	1	0	2	0	1
合 計	313	242	807	1362	323	15	1450	3941	2830	8221	101	287

主要な飼養保管施設の名称：医学研究科附属動物実験施設、ウイルス・再生医学研究所附属再生実験動物施設、
ウイルス再生研動物棟1、霊長類研究所人類進化モデル研究センター、iPS細胞研究所附属動物実験施設

動物種ごとの飼養数(年間平均飼養数)(令和2年度)

動物種名	文学研究科	理学研究科	医学研究科	工学研究科	薬学研究科	工学研究科	農学研究科	農学研究科	人間・環境学研究科	情報学研究科	生命科学	化学研究所	ウイルス・再生医科学研究所	複合原子力科学研究所	霊長類研究所	高等研究院	iPS細胞研究所	野生動物研究センター	放射性同位元素総合センター	総合博物館	国際高等教育院	合計
マウス	0	45	52,527	10,897	3,983	1,297	84	0	3,059	0	17,037	253	5	1,283	6,320	0	46	0	0	0	96,836	
ラット	0	21	3,807	69	245	11	0	0	0	29	28	7	0	1,926	0	5	0	0	0	0	6,148	
モルモット	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	
デグー	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	
ウサギ	0	0	80	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	84	
イヌ	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	
ブタ	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	8	
ヒツジ	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	
ウシ	0	0	0	0	0	101	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	101	
サル類 (類人猿除く)	20	0	85	0	0	0	8	0	0	40	0	1,172	0	5	0	0	0	0	0	0	1,330	
類人猿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	0	56	0	0	0	0	0	71	
鳥類	30	418	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	452	
爬虫類	4	162	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	166	
	85	646	56,519	10,966	4,228	1,417	92	0	3,059	0	17,106	281	1,199	8,259	60	51	0	0	0	0	105,251	

※ (例)100頭を200日飼養した場合
 延べ飼養数 100頭×200日=20,000頭
 飼養数 20,000頭/365日=54頭 (頭末満切り捨て)

動物種ごとの実験動物使用数(令和2年度)

(頭数)

動物種名	文学研究科	理学研究科	医学研究科	薬学研究科	工学研究科	工学研究科	農学研究科	農学研究科	人間・環境 学研究所	情報学 研究所	生命科学 研究所	化学研究所	ウイルス・ 再生医科学 研究所	複合原子力 科学研究所	霊長類 研究所	高等研究院	iPS細胞研 究所	野生動物研 究センター	放射性同位 元素総合 センター	総合博物館	国際高等教 育院	合計
マウス	0	876	94,139	26,583	4,485	4,828	94	0	1,550	0	71,946	2,066	77	7,160	17,895	0	772	0	0	0	0	232,471
ラット	0	255	11,426	563	74	109	32	0	7	0	301	110	82	0	5,029	0	80	0	0	0	0	18,068
モルモット	0	0	61	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	61
デグー	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24
ウサギ	0	0	257	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	62	0	0	0	0	0	0	319
ハムスター	0	0	51	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	51
ブタ	0	0	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	55
ヒツジ	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
ウシ	0	0	0	0	0	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32
サル類 (類人猿除く)	9	0	102	0	0	0	9	0	0	0	44	0	4,310	0	16	0	0	0	0	0	0	4,490
類人猿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	330	0	0	426	0	0	0	0	0	756
鳥類	5	30,500	170	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	30,680
爬虫類	0	310	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	310
	38	31,941	106,246	27,146	4,559	4,977	135	0	1,557	0	72,291	2,176	4,799	7,160	23,017	431	852	0	0	0	0	287,325

※大型動物、爬虫類の一部等、使用数と殺処分が同一でない場合があり、その場合は実験計画ごとの飼養頭数を計上した。

例：実験Aである動物を3頭使用し、別の実験Bで同じ個体3頭を再び使用した時は、6頭(3+3=6)